条件付一般競争入札を執行するので，地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により，次のとおり公告する。

令和８年４月２２日

富谷市長　若 生　 裕 俊

１　入札に付する事項

⑴　業 務 名　　令和８年度　市道穀田線河川護岸等詳細設計業務

⑵　履行場所　　富谷市　穀田岩下　地内

⑶　履行期間　　契約締結日の翌日から令和８年１０月３０日まで

⑷　業務概要　　市道穀田線の歩道整備に伴い、穀田岩下地内において河川付替えを行い、要害堰を箱型函渠へ改築するための測量および設計業務を行うもの。

⑸　支払条件　　前払あり（３０％以内）　部分払　なし

⑹　最低制限価格の設定　あり

２　入札参加資格に関する事項

⑴　宮城県内に本店又は支店・営業所を有すること。

⑵　令和７・８年度富谷市競争入札（一般・指名）参加資格審査において，「土木関係建設コンサルタント業務」の承認を受けた者であること。

⑶　富谷市から指名停止を受けていないこと。

⑷　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

⑸　富谷市契約に関する暴力団排除措置要綱別表各号に掲げる措置要件のいずれにも該当しない者であること。

３　入札手続等

⑴　担当課

区　　分	担　当　課	電 話 番 号	住　　所
入札・受付担当課	企画部財政課	022 - 358 - 0619	〒981－3392 富谷市富谷坂松田３０番地
業務担当課	建設部都市整備課	022 - 358 - 0525	

⑵　入札参加申請書類の取得方法

入札参加申請書類の取得は，５の表に示すとおりとする。

⑶　設計図書等の閲覧等

当該業務に係る仕様書及び図面（以下「設計図書等」という。）は，閲覧に供する。

設計図書等の閲覧期間及び場所は，５の表に示すとおりとする。

⑷　認定通知受理後の疑義事項について

①　設計図書等について質問がある場合は，指定の質問書に記入の上，５の表に示す期間内に指定の場所に提出することができる。

②　質問書に対する回答書は，５の表に示す期日に入札参加者全員に対しＦＡＸ送信する。

⑸　入札の日時，場所等

入札の日時，場所等は，５の表のとおりとする。

4　入札参加資格の確認等

⑴　申請書類

入札参加希望者は，次に掲げる書類を正１部提出し，入札参加資格の審査を受けなければならない。

①　条件付一般競争入札参加資格確認申請書

②　申請者の所在地及び名称を記載し，１１０円切手を貼付した返信用封筒１枚

⑵　入札参加申請書類の提出方法，提出期限及び提出場所

①　提出方法

郵送（配達証明付郵便）に限る。

なお，封筒には「入札参加申請書類在中」と朱書きすること。

②　提出期限及び場所

５の表のとおりとする。

⑶　入札参加資格の有無については，５の表に示す期日に通知する。

⑷　入札参加資格者と認められなかった者は，その理由について書面で問い合わせをすることができる。

⑸　⑷の説明を求める場合は，その旨を記載した書面を財政課へ提出するものとする。

5　入札日程等

手　続　等	期　間・期　日・期　限	場　所
入札参加申請書類の取得	期間 令和　８年　４月２２日（水）から	富谷市ホームページ
設計図書等の閲覧	期間 令和　８年　４月２２日（水）から 令和　８年　５月２１日（木）まで	富谷市富谷坂松田３０番地 富谷市役所　２階　情報公開コーナー 又は富谷市ホームページ
入札参加申請書類提出（郵送提出に限る。）	期日 令和　８年　５月　１日（金） 同日到着分まで受付	富谷市富谷坂松田３０番地 富谷市役所　２階　財政課
入札参加資格通知	期日 令和　８年　５月　８日（金）発送	不適格の場合のみ、事前に電話連絡します
質問の受付 （メールに限る） (指定様式はホームページから)	期間 令和　８年　５月　７日（木）から 令和　８年　５月　８日（金）まで	富谷市役所　財政課アドレス zaisei@tomiya-city.miyagi.jp ※Word 形式のまま送付すること (押印不要)
回答書の送付	期日 令和　８年　５月１２日（火）	入札参加者全員に FAX による回答
入札書提出 （郵送提出に限る）	日時 令和　８年　５月１９日（火） 正午まで必着	富谷市富谷坂松田３０番地 富谷市役所　２階　財政課
開　札	期日 令和　８年　５月２１日（木）	富谷市富谷坂松田３０番地 富谷市役所 ※落札者のみに電話にて連絡します ※入札結果については，後日富谷市ホームページに掲載します

（注）上記の期間は，日曜日，土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）第２条に規定する国民の祝日を除く日の午前８時３０分から午後５時１５分までとする。

6　入札の方法等

⑴　郵送とする。

⑵　落札者の決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので入札参加者は，消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず，見積もった契約希望額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑶　入札書は，あて名を富谷市長若生裕俊と記入し，封筒に入れて提出すること。

⑷　入札書に記入する年月日は，提出日を記入してください。

⑸　入札希望者は，入札書提出用封筒（封筒には，「富谷市長　若生裕俊」，「親展（件名）」，「業者名」を記載）に入札書及び８の積算内訳書を入れ，のり付けのうえ封印し，その封筒を郵便用封筒に入れ，「富谷市企画部財政課」あて配達証明付郵便にて郵送すること。

なお，入札書の提出後，入札書に記載された内容の変更はできません。

⑹　開札については，事務局並びに指定立会者により執行いたします。

7　入札保証金

免除する。

ただし，落札者が契約を締結しない場合，市は入札金額（消費税及び地方消費税を含む）（単価を供給の区分ごとに定める単価契約にあたっては，単価に供給の区分に係る予定数量をそれぞれ乗じて得た額の合計）の１００分の５に相当する金額を違反金として徴収できるものとする。

8　積算内訳書の提出について

⑴　第１回目の入札に際し，第１回目の入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。

⑵　積算内訳書の様式は問わないが，内容については数量，単価，金額を記載すること。

⑶　積算内訳書は担当者が確認の後，当市にて保管する。

⑷　積算内訳書の提出がない場合又は一式などの表示で数量・単価が不明な場合については失格とする。

9　入札の無効

本公告に示した入札に参加する者として必要な資格のないもの及び虚偽の申請を行なった者のした入札並びに富谷市条件付一般競争入札参加心得（以下「入札参加心得」という。）において示した条件に違反した者のした入札は，無効とする。

なお，入札参加資格のある旨を確認された者であっても，確認の後，入札時点において２に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった者のした入札は，無効とする。

１０　落札者の決定方法

⑴　予定価格以下で最低の価格の入札をした者を落札者とする。

ただし，最低制限価格が設定されている入札の場合は，予定価格以下最低制限価格以上の範囲で最低価格の者を落札者とする。

⑵　入札の結果，落札者が決定しなかった場合は，地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定に基づき，随意契約により契約を締結することがある。

１１　契約保証金

契約金額の１０分の１以上の金額とする。

（富谷市財務規則により，免除される場合がある）

１２　その他

⑴　入札参加者は，「富谷市条件付一般競争入札要綱」，「富谷市条件付一般競争入札参加心得」，「富谷市最低制限価格及び低入札価格調査実施要綱」を熟読の上，参加すること。

⑵　業務内容に関する電話での質問は，一切受け付けない。また，質問については，指定の様式（本市ホームページからダウンロードしたもの）を使用すること。